

第6回 松戸市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和8年1月23日(金)10時00分から

場 所 松戸市役所 新館7階 大会議室

出席委員 委員27名(別紙 委員名簿のとおり)

欠席委員 委員5名

事務局 街づくり部審議監、交通政策課長、外9名

傍聴者 0名

報告

松戸市地域公共交通計画(案)パブリックコメントの実施結果について

議題

松戸市地域公共交通計画(案)について

開会

会長

本協議会は皆様方のご協力によって進んできて、本年度最後にこれまでの活発なご意見等を踏まえて方針を決め、パブリックコメントを実施しました。その結果が今日報告されます。短い時間ですが、改めて考えていければと思います。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

松戸市地域公共交通計画（案）パブリックコメントの実施結果について

事務局

お手元の「資料1 松戸市地域公共交通計画（案）パブリックコメント実施結果」をご覧ください。

はじめに、パブリックコメントの実施概要です。

- ・実施期間 : 令和7年11月17日から12月16日までの1か月間実施し、
- ・意見提出者数 : 11名（うち個人10、団体1）
- ・提出意見数 : 41件

のご意見をお寄せいただきました。

いただいたご意見は、計画全体に関わる視点や、個別施策に対する具体的なお提案、加えて、公共交通計画という身近な計画であることもあり、個人的な要望など、多岐にわたる内容がございました。

下表にて、提出されたご意見と、それに対する市としての考え方をお示しし、「修正の有無」にて「有・無」の区分で整理しております。

本日は、この後の議題にて、時間の関係から、このうち修正「有」とした意見を中心にご説明いたします。

修正なしとした意見についても、すでに計画の考え方に含まれているもの、あるいは、今後の施策展開や個別事業の中で検討すべき重要な視点と受け止め、市の考え方をお示ししております。

全体を通して、計画の基本的な方向性は維持した上で、表現の明確化や考え方の補足を行い、より分かりやすく、実行段階を見据えた整理といたしました。議題にて、修正箇所については詳しくご説明いたします。

以上、「次第2 松戸市地域公共交通計画（案）パブリックコメント実施結果」のご報告といたします。

会長

ありがとうございました。事務局より報告があったパブリックコメント実施結果について、確認等があればご発言をお願いします。よろしいですね。続きまして、松戸市地域公共交通計画（案）について、パブリックコメントによる修正箇所について、事務局からどうしてそうなったのかという説明をお願いいたします。

事務局

お手元の「資料1 松戸市地域公共交通計画（案）パブリックコメント実施結果」と「別添1と記載のあるA4横のツーアップ3枚組の資料」をご覧ください。

「別添1」という資料ですが、修正「有」としたコメントにおける、計画案の該当ページの新旧を載せております。

左側が旧として前回協議会にてお示した計画（素案）、右側が新として本日お配りしている計画（案）からの抜粋となります。

資料1と見比べてご参照いただければと存じます。

なお、資料1および別添1のいずれも、修正箇所につきまして赤字になっております。

まず、資料17頁・意見No.17および資料18頁・No.19についてです。

別添1の1枚目をあわせてご覧ください。

いずれも、鉄道駅におけるトイレに対するご意見となります。

これらについては、バリアフリー化や安全対策などに関するご意見となりますが、現在、松戸駅に建設中の駅ビルの管轄はJRであり、市では、令和8年4月の供用開始を目途に、東口・西口それぞれに公衆トイレの整備を進めております。

公衆用トイレには、バリアフリートイレを設置し、その中にはユニバーサルシートを設置することとなっております。

そのうえで、回答欄に記載のとおり、安全性の面だけではなく、利用しやすさの向上も踏まえ、必要な整備を検討し、整備を推進することが伝わるよう「●鉄道駅では、バリアフリーや転落防止をはじめとした、利便性・安全性の向上のため、必要な整備を推進します。」と、「安全性」の前に「利便性」を追記し、01-2の小見出しにも同様に「利便性」を追記しました。

取組の方向性自体を変更するものではなく、趣旨を明確にするための修正となります。

続いて、資料18頁、意見No.20についてです。

別添1の2枚目をあわせてご覧ください。

バス路線における関係機関や地域住民との協議に関してのご意見となります。

路線バスの再編については、地域住民、行政、交通事業者が連携・協働しながら利用実態などを把握し、必要に応じて検討を行う、という点がより伝わるよう、本文に「地域、行政、交通事業者が連携・協働しながら」という文言を追記しております。

次に、資料20頁、意見No.22についてです。

別添1の2枚目をあわせてご覧ください。

路線バス施策における「効率化」という表現について、減便を前提としているように受け取られる可能性があるとのことのご意見です。

効率化とは、人口減少や人材不足の中で、限られた資源を有効活用し、路線バスを持続的に維持していくための検討であり、減便を前提とするものではありませんので、取組みの目的・趣旨が適切に伝えられるよう、「定時性・速達性の向上による運行の効率化」、「ネットワーク再編による路線の効率化」、というように、効率化の内容が分かる表現に修正しております。

次に、資料27頁、意見No.37についてです。

別添1の3枚目をあわせてご覧ください。

公共交通の充実度の目標値が低いのではないかとのご意見です。

当初は現状維持を想定しておりましたが、改めて検討し、市民の半数以上が「公共交通が充実している」と感じる水準として、50%以上を目標値として設定いたしました。

最後に、資料 27 頁、意見No.38 についてです。

別添 1 の 3 枚目をあわせてご覧ください。

評価指標における公的資金投入額について、目標値における増額分をコミュニティバス事業に割くべきとのご意見です。

公的資金投入額の用途として掲載している「新たな移動手段の導入による拡充」には、今後導入する可能性があるコミュニティバス関連経費も含んでおります。

より分かりやすくするため、文言の整理を行いました。

以上、意見に対して修正した箇所の説明といたします。

会長

はい、ありがとうございました。パブリックコメントに対して何かご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

パブリックコメント実施結果の内容は全て了解いたしました。今回、パブリックコメントの実施結果を公表するのは別添 1 で行うのか、資料 1 を公表して修正なしも含めて公表されるのか、それからパブリックコメントの実施結果の公表時期は計画の策定前に行うのか策定後に行うのか、議会等の調整もあると思うんですけど、この辺の取り扱いについて、補足してご説明いただけると大変ありがたいです。

事務局

資料 1 に掲げるものは、今日の審議を受けて一部修正はあるかもしれませんが、ご意見がなければそのまま全てをホームページ上に掲載する予定でございます。また時期は、今回 4 月に計画策定を目指しておりますので、それと同時に掲載を予定しております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。その他にご意見いかがでしょうか。私から一つだけあるんですが、「効率化」とは減便かというコメントがあったそうですが、やっぱり「効率化」という概念はどう考えればいいのか、もう少し深掘りした方がいいと思うんです。つまり、例えば、会社だったら利益最大化、公共交通だったら住民の文句最小化とか、何か目的関数があってそれを最大・最小にするというのが効率化の意味だと思うんです。それが色々複雑になっていて、収入も大切だけど文句は少ない方がいいとか、あちらを立てるとこちらが立たない状況にある中で、効率化と言ってしまうと非常に難しいと思う。この効率化という文言については、もう少し深掘りして、もうちょっとわかりやすい言葉で示したらいいのではないかと。他に気づいたことがあればお願いします。

委員

番号でいうと 26 番と 41 番のご意見は、市の考え方ところに「貴重なご意見をいただきありがとうございます」というのだけが書いてあって、ご意見を読むととても思いが詰まっていて色々発信したいことがあることがわかるので、例えば計画の中でも様々な関係者との協議の場の設置といったものがうたわれていますし、もっと前向きな市の考え方が示せないのかなと思って拝見しました。あと、実際貴重なご意見も含まれているなというふうに思っていますので、この 1 行だと何となく、答えていただいた感じには受け取れないっていうか、残念な気持ちになるんじゃないかなと思ったところです。以上です。

会長

ありがとうございました。委員ご自身だったらどういうふうに回答しますか。

委員

例えば、「協議会でも話されたものです」といったような過去の経過を抜き書きしてもいいと思いますし、そういったものを協議する予定になっているという今後の協議の見通しを書きただけでもいいのかなと思いました。例えば、他のところでも使えるような公共交通計画だという意見がこの協議会に出ていて言い得て妙だったといったようなことが書いてありますが、それで松戸の特性とか個性を損なっているみたいに思われるのも残念かなと思うので、特性は反映したというようなことを書いていただいてもいいと思いますし、次の展開でより松戸に合ったものにしていきたいなどという踏み込みが甘いと思うので、見つめていきたいというような前向きなことでもどちらでもいいとは思いますが。

会長

なるほどと思います。少なくとも、貴重な意見の中身をちょっと検討した方がいいということですね。はい。ありがとうございます。

修正ありの部分にご意見を伺ったんですけど、修正なしの部分にも踏み込んでご発言いただきました。修正の有無に囚われず考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

少し前に会長から「効率化」についてのお考えがあり、ご説明を聞いていたんですが、バス事業に関して、効率化＝減便すれば収益が上がるといったようなお話がありました。一方、バス事業の一般的な考えでいえば、効率化というよりも、お客様がたくさんいらっしゃる路線では大型の車両を入れたり、お客様の量に合わせて輸送形態や便数を変えたり、場合によっては運賃を調整したり、様々なことをやってお客様のニーズに合うようにやるのが事業です。もう一歩いきますと、バスでは成立しないところは中型の例えばワゴン車や乗合型タクシーみたいなもので調整を取りながらやるということで、あくまでも公共交通ということは全て儲け主義でやるということではないですけど、そういう意味でも会長のおっしゃるとおり、効率化というのは違うんじゃないかと私も思ったところです。例えば、ネットワーク再編による路線の効率化以外の概念もあるわけですから、路線バスの維持・利便性の向上を施策としているので、効率化だけでない「路線

バスの維持・利便性の検討」という言い方もあるのではと思いました。もう少しいい表現があれば会長にもご意見いただければと思うんですけども、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。少なくとも効率化よりはいい言葉がありそうだと思いますけどね。考えていただきたいと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

委員

今「効率化」のお話を会長や委員の方からいただき、私も何かちょっと違和感があるなと思っていました。文言は色々な人が色々な形で見ると思うので、なかなかこれが最善というのはないかもしれないんですが、私がさっきから考えた中では、「効率化」よりも「最適化」の方がもしかしたらわかりやすく前向きなのかなと思ったので、せっかく思いついたので一言お話できればなと思います。

会長

ありがとうございます。「最適化」もやはり一つの目的関数を作ってそれが最大になるのか最小になるのかっていうのが難しいところだと思います。

委員

先ほどの質問で資料1を計画策定後に公表すると伺いましたが、「修正の有無」はいらいのではないのでしょうか。例えば、「無」とすると意見を言ったけど何もやらないという捉え方もできるんです。有無ではなく右側の市の考え方が重要だと思うので、あえて公表するときには有無は見せなくていいのではと思います。この場での議論をわかりやすくするためには非常に有効な表現なんですけれども。意見として述べさせていただきました。以上です。

事務局

今のところ、先ほど説明したとおりこのまま載せる予定ではありましたが、今、委員がおっしゃっていることは非常に同感する部分もございますので、他の事例も含めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

会長

はい。ありがとうございました。私が思うに、41項の意見が出るのは多いなと思って、それだけ関心が高いのかなと。それだけで満足してるんですけど、委員の皆様から意見ございますでしょうか。それでは打ち切ります。

松戸市地域公共交通計画（案）について

会長

最後に、松戸市地域公共交通計画の案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

右上に資料2と記載のある資料をご覧ください。

こちらは、令和7年10月に実施した第5回協議会でご提示した松戸市地域公共交通計画（素案）をもとに、前回協議会やパブコメでいただいたご意見・ご指摘を踏まえて修正した「松戸市地域公共交通計画（案）」です。

松戸市地域公共交通計画（案）について、改めて冒頭から変更の有無を含め、簡単にご説明いたします。

はじめに、案を作成するにあたり、章仕切りなどを追加したことから、前回の素案とページ番号が大きく変わっております。それにより、資料1のパブリックコメント実施結果の表内のページ番号と本資料のページ番号はリンクしないこと。

また、市長挨拶、奥付等は、計画冊子完成時の編集構成イメージとして示すものであり、本協議会における審議対象には含まれませんことをご承知おきください。

表紙をめくっていただきますと、目次となっております。本計画は、第1章～第5章で構成されています。

ページを2枚めくっていただき、1ページ目をご覧ください。まず、「第1章 はじめに」は、本計画の基本的な概要を示しております。「計画策定の目的」、「本計画の位置づけ」、「計画期間」「計画区域」、ページをめくって、「上位・関連計画」です。第1章につきましては、前回の協議会から大きな変更はございません。

次に、7ページをご覧ください。「第2章 本市の移動に関する現況」です。計画の前提となる松戸市の人口や地域公共交通の現況、社会動向などを整理しています。2章につきましても、一部レイアウトの変更はございますが、前回の協議会から大きな変更はございません。

次にページが飛びまして、47ページをご覧ください。

「第3章 計画の理念と将来像」です。

47ページから49ページは、「課題」から、「理念」、「将来像」、を示しており、この章もレイアウトの変更を行いました。内容の変更はございません。

50ページは、本市における各移動手段の位置づけを示しております。このページも変更はございませんが、この各移動手段の位置づけの整理が、「目指すべき地域交通の将来ネットワーク」や以降の「実施施策」の前提となっております。

51ページの「目指すべき地域交通の将来ネットワーク」は、「基幹的な公共交通ネットワーク（バス）」や「地域内ネットワーク」について、より実態に近い運行ルートや運行範囲を表現するよう修正しました。

また、52ページの「目指すべき地域交通ネットワークを構成する要素」のうち、「面的ネットワーク」については、前回ご提示した際はタクシーとシェアカー及びシェアサイクルを分けて定義していましたが、どちらも「個々の移動を支えるネットワーク」として、「面的ネットワーク」の構成要素として位置付けるよう見直しました。

次に、55 ページをご覧ください。

55 ページから 78 ページまでは「第 4 章 実施施策」です。

第 4 章については、お配りの資料作成後に反映できていない変更点がございますので、まずご説明いたします。第 4 章でお示しする各取組には、主な実施主体を○で示しておりますが、ご覧のとおり、項目の標記が「実施主体」となっているため、この部分を「主な実施主体」に標記を変更いたします。

また、主な実施主体の区分に、「他行政」とありますが、ここを「他自治体」と変更し、区分を明確にいたします。なお、この変更に伴い、主な実施主体の○の表記を再度整理したいと思います。

反映できていない変更点の説明は以上です。

その他につきましては、先ほどご説明しました、パブリックコメントの意見を踏まえ修正した箇所その他、文言整理を行った箇所などがございますが、前回の協議会から大きな変更はございませんのでご説明は省略させていただきます。

最後に、81 ページをご覧ください。「第 5 章 計画の達成状況の評価」です。

本計画の達成状況を把握するために、6 つの評価指標を設定しています。

これらの指標は、国土交通省が公表している『地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」』の内容も踏まえ、公共交通軸と拠点の充実・保証、「交通空白」における移動の確保、持続可能性・実現可能性の確保の 3 つの観点と、短期・中長期双方の視点を取り入れた複合的な評価指標としています。

前回協議会で「KPI に公共交通分担率の上昇や自家用車分担率の低下を盛り込むことは可能か」とのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、市民の移動を支える情報提供やモビリティ・マネジメントの実施など、啓発・情報発信面を積極的に推進していくことで、「公共交通の充実度に対する評価」を上げることはできるのではないかと考え、満足度については向上を目指すことといたしました。具体的には、パブリックコメントでもご意見をいただきました、評価指標 5 つ目「公共交通の充実度に対する評価」に関して、目標値は、公共交通の充実度に満足している市民が全体の半数以上となる「50%以上（現状から 2.2%以上増加）」に変更しております。

この実現に向けては、各交通事業者様や市民の皆さまと一丸となり、57 ページ以降に示した取り組みを推進していく必要があると考えています。

また、83 ページには、本計画の評価・検証・推進体制をお示ししています。

最後に、巻末に「用語集」として、本計画で使用している用語の中で、読み手にとって聞き馴染みがなかったり、意味を確認することが想定される用語の説明を追加しました。

以上が、松戸市地域公共交通計画（案）「本編」の修正箇所のご説明となります。

続きまして、別添 2 の松戸市地域公共交通計画「資料編」の構成イメージについてご説明いたします。

別添 2 本資料は、計画最終案に別冊として付属する資料編に収録予定の内容について、構成全体像をお示しするものです。資料編は、計画本編の根拠資料や検討経過、実態把握結果などを整理し、計画の透明性および客観性を補完する位置づけとして作成するものです。

2枚目に資料編に掲載される、抜粋ページを添付しておりますので、ご参考までにご覧ください。

1枚目に戻り、構成といたしましては、大きく三つの観点から整理しております。

一つ目は、「計画策定プロセスおよび推進体制」に関する資料でございます。区分1の計画策定までのあゆみ、2の協議会設置条例、3の委員名簿を収録し、計画がどのような体制と経過のもとで策定されたかを明確にいたします。

二つ目は、「現状把握および関係者意見」に関する資料でございます。区分4の令和6年度に実施した市民意識調査の結果および、区分5の交通事業者や関係団体へのヒアリング結果を整理し、市民ニーズや現場の声を踏まえた計画であることを示す構成としております。

三つ目は、「先行的な取組・実証事業」に関する資料でございます。区分6の令和6年度に実施した自動運転実証実験の結果を取りまとめ、今後の施策検討に資する基礎資料として位置づけております。

以上の内容をもって資料編を構成する予定としており、最終的な編集段階において表現や掲載順序の整理を行う場合はございますが、収録内容の考え方としては本資料にお示しした構成で整理してまいります。

また、資料編につきましては、これまでの計画策定過程において委員の皆様と共有を図ってきた内容とし、最終的な体裁整理および編集調整については、事務局にて行わせていただければと存じます。

なお、計画策定時に、本編とあわせて公表する予定としております。

松戸市地域公共交通計画「資料編」の構成についての説明は以上です。

会長

事務局、ありがとうございました。何かご質問ございますか。

委員

一つ目は評価について、マクロ的な指標に基づいて評価するというので、これは異論ないんですが、第4章では個別の事業ごとに取り組みとして5年間進めていくということで、毎年度でどういうふうに評価するのが気になりました。

あと大変細かい話になるかもしれないんですが、50ページの移動手段の種類では「バス」、52ページでは「路線バス」となっていました。他にも、例えば50ページに送迎バスがあって、52ページにはそういう整理がない。また検討してもらえばいいんですが。あと65ページの移動手段の役割整理による連携強化っていうのがあるんですけども、ここの様々な移動手段の位置づけが、国土交通省の入門書をもとに作成なので拾い上げたと思うんですけども、ここに書いてある様々な移動手段が50ページの中に全て含めるのかとか。そういう部分は、何か考え方があってなのかをちょっとお伺いできればと思いました。

事務局

ご質問ありがとうございます。まず一つ目について、マクロ的な指標に対してそれぞれの取り組みの各年度での評価はどうするかという部分ですが、各事業について取り組み状況を評価して

いくのが各年度検証で、最終年度に 83 ページにお示ししている全体評価という形で評価していくものになるかと思っております。

65 ページの図は少し意味合いが違うものになるんですが、50 ページにお示ししているのは本市の計画の中で特に焦点を当てて考えていくべき移動手段を載せているような状況となります。以上です。

会長

50 ページに色々な交通機関のポンチ絵が出てますけど、このピクトグラムはもう常識的なんですかね。この図柄は一般化されてるんですか。

事務局

特に一般化されているものではなく、それぞれの内容をお示しするために、策定に向けて議論して作成したのになります。

会長

松戸市オリジナルってということですか。

事務局

一般的に利用可能なものを使ったうえで、わかりやすいように、例えば乗り合いタクシーとデマンド交通が同じものになってるんですけど、バスについてもコミュニティバスは少し小さく表示しようとか、そういった中で微調整しながら表示したのとなります。独自に作ったものではないのでオリジナルとまでは言えないですけど、そういった形で使わせていただいているものとなります。

会長

介護タクシーはなんかもうちょっと工夫したいなという気がします。

委員

関連して、50 ページに書かれている多様な移動手段のアイコンの話題になっていきますけど、介護タクシーっていうアイコンがありますが、それは何なのかっていうことが全体を通じて書かれていないように思うんですね。最後の用語集のところを見ても、どれがどういうものなのかおそらく一般の方が読んでもわからない。例えば、デマンド交通と乗り合いタクシーっていうものは用語集に出てきていて、その説明を読んで違いがわかるかというところとちょっとわからないんじゃないかと思いました。介護タクシーとかシェアカーなどは用語集に出てこなくて、本文上もちょっと見当たらなかったです。マークだけ出してなんだかわからないとちょっと混乱するかなと思うので、出した方がいいとは思いますが、どこかにこれがどういうものを指しているかというは示していただいた方がいいかなと思いました。

委員からは平仄を合わせていないご趣旨はと質問がありましたけど、ちゃんと合わせて出してもらった方がいいと思います。特にライドシェアっていうものが右から 2 番目の上にあります

けど、用語集では日本版ライドシェアを説明するようになっていまして、公共ライドシェアというのがありますので、そのあたりをどういうふうに捉えているのかは議論されていなかったと思うんですけど、要望としてはきちっと出した方がいいかなと思ったところです。

ちょっと話がそれますが、今回パブコメを見て、コミュニティバスに対する期待感っていうのがすごくたくさん寄せられたように感じました。コミュニティバスを見直していくときに乗務員さんがどうしても足りないということがあれば公共ライドシェアという形で一種免許のドライバーさんを入れていくということもゆくゆくは検討の余地があるかもしれないと感じております。そういう可能性として選択肢を示しておいた方がいいのかなと思っております。以上です。

会長

はい。ありがとうございました。その他いかがでしょう。

私からも一つ、はじめに（2 ページ）の計画区域のところに本市の基礎データとして、面積と最高海拔・最低海拔などがありますが、松戸市は結構上り下りが多くて、移動困難というのは距離もあるけど登ったり下ったりするのも結構大変なんですよね。だから、上り下りが結構多いっていうのを何とか絵で表現したいなって思うんですよ。せっかくここでそういう本市の基礎データが出ているんだけど、高さ方向が絵として入ってないので感覚をうまく入れられない。例えば等高線を合わせて入れるとか、3 次元的な表示っていうのが必要かなと。

それから、同じように3 次元的な話ですけど、52 ページに表があって、目指すべき地域交通を構成する要素として、拠点とネットワークがありますね。広域交通拠点が一番大きな拠点で、2 番目が交流拠点で、3 番目が生活拠点。そうするとこれもピラミッドみたいな表現をできないかな。ネットワークについても基幹ネットワークと面的ネットワークと地域ネットワークとか。やっぱりこのネットワークについても、ピラミッド型をしていることをもう少し図式的に、文字とか表だけじゃなくて3 層構造として。重要なのは、それが結節するところなんですよね。例えば路線バスの乗り換えについては、同じ駅の名前がついているバス停があっても別の会社のバス停だと距離がすごく遠かったんですけど、同じ会社や同じ業者だったら同じバス停を使う、それは事業者さんのやり方ですけど、利用者にとっては500m 離れたところに同じ名前のバス停があるから困っちゃうわけですよ。そういうときの問題も明らかにするためには、やはり結節構造を入れるとか。もしできればアイデアと工夫が必要だと今思いました。私の意見です。

委員

今、会長のお話を伺って計画の各ページを拝見して、出典として国土交通省のウェブサイトとか他の自治体の詳細とか案内とかを引用されたのがページにたくさん入っていると。私はちょっと小さい字が見にくいんですけど、こういう小さい字を見たいときに、これは印刷して冊子になると思うんですが、ウェブサイト上にも掲載するのは定かではないんですが、そうした場合に、細かい字がある部分をクリックすると大きく見るとか、地図のところはウェブサイト上で高低差をつけたような地形と両方対比して見れるような公表とか。行政文書だと印刷して終わっているのが常なんですけど、最近は各自治体のホームページ上にもこういう行政計画を載せる

ところがあるので、少しそういう部分もご検討いただければ、市民の方も計画についてちょっと勉強したいときに参考になるのではないかと思います。

会長

いかがですか。Web で掲載して、PDF じゃなくてもうちちょっと工夫することはお考えですか。

事務局

今ご意見はいただきましたけど、現時点ではそういった仕様は考えておりませんでした。時代の変化とともに使いやすいついていうのは一つだと思いますし、今回取り組みの中でも周知とか啓発があるので、計画を進めていく中で、そういったものを考えられるように、公表する中でもできるものがあるかは検討できればと思っております。

会長

ありがとうございます。その他ご意見等を賜りたいんですけど、いかがでしょうか。また何か思いつくこともあるかもしれませんが、そのときは遠慮なく事務局に教えてください。

委員の皆様方に、計画本編および資料編の内容について、ご意見いただき、基本的に本協議会で了承されたものとして、最終的な調整を事務局で行うということで了解していただきたいんですがよろしいですか。また、最終確認および答申の中身につきましては、恐縮ですが私にご一任させていただけますでしょうか。

一同

異議なし。

会長

はい。ありがとうございました。事務局は、本編と資料編を委員の皆様方と共有できるようにお願いいたします。それでは、以上をもちまして第6回松戸市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。お付き合いいただきましてありがとうございました。

最後になりますが、本日の総論を申し上げます。少なくともここへ入ってきて安心したのは、パブリックコメントの件数が多く、中身を見ると正直くだらないんですよ。みんなそれぞれ、なるほどと感じられるご意見がすごく多かったです。つまり、市民の皆さんの関心が結構高い。それに対して、市も真摯に答えを作っていることを感じました。松戸市の公共交通体系が、色々な制約もありますけど、それを払拭して広い交通関係が生まれて、市民から愛される交通が生まれることを期待して、私の総論といたします。以上です。最後になりますが、事務局から連絡事項がございましたらお願いいたします。

事務局

今、会長からご説明いただきましたが、今後、今日の協議会の内容を含めて事務局の方で最終調整させていただいて、その後会長に提出させていただきます。その件については会長一任ということですので、計画の策定協議会としては今日が最後の協議会となります。第1回平成令和6

年5月から今日で6回目になりますけど、協議会を含め、協議会に至るまで各事業者さんや委員の皆様にはヒアリングを行ったり、調整に関わっていただいたりした中で、今計画案という状況ですけど、いいものができたんじゃないかと思っております。今後、策定は今のところ順調にいけば4月1日に策定予定です。その後は、できるものから、計画に基づいて実施していくことになると思うんですが、計画の中にも書きましたように、交通事業者さんを初め市民の方、我々行政、その他行政機関の方々と協力しながら進めていくことが重要だと思っております。松戸市は、今回計画作りにあたって、他の自治体から「松戸市さんは地域公共交通が充実してるよね」という声を多くいただきます。これも日頃の交通事業者様、皆様のご努力のおかげだと思っておりますので、何とかこの松戸市の交通事情というのを維持しながら、また良いものにしながら進めていければと思っておりますので、引き続きご尽力のほどよろしくお願いいたします。私の方から一言御挨拶させていただきました。

会長

どうもありがとうございました。

以上

この議事録の記載が真正であることを認め、署名する。

令和 8 年 2 月 13 日

松戸市地域公共交通活性化協議会

委員 高小和征

委員 菊田陽子